

(事業主の皆様へ)

地域雇用開発助成金のご案内

北部地域で創業等をお考えの 事業主の皆様へ

- ・ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）は「同意雇用開発促進地域（求職者数に比べて雇用機会が著しく不足している地域）」において、事業所の設置・設備に伴い地域の求職者等を雇入れた事業主に対して支給される助成金です。
- ・ 「同意雇用開発促進地域」として令和4年10月1日から指定されていた北部地域の指定期間については、**令和7年9月30日で終了**となっています。
- ・ 地域雇用開発助成金を活用し創業等をお考えの事業主の皆様におかれましては、**令和7年9月30日までに**、地域雇用開発助成金計画書を沖縄助成金センターまで提出していただきますようお願いします。

**北部地域：名護市・国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村
本部町・伊江村・伊平屋村・伊是名村**

※ご不明な点は、以下までお問い合わせください。